

柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.26

< 柏市消費者教育推進連絡会について >

- ◆ 目的 ◆ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆ 委員 ◆ 柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の先生（メンバー：現在15人）
- ◆ 事務局 ◆ 柏市消費生活センター（メンバー：現在6人）

令和3年度第1回柏市消費者教育推進連絡会



学校での消費者教育は、「消費者教育の視点」を持つことで、普段行っている授業の中で実践できるもの。
子どもたちが、学校での学びを社会生活で生かしていけることが肝要です。

指導課 並木課長（座長）

← 7月30日（金）柏市役所沼南庁舎5階
大会議室での第1回連絡会の様子

◆ 令和2・3年度 連絡会委員をご紹介します

指導課	並木 孝樹 指導課長	富勢中学校	鴫巢 寿 先生
	玉川 康博 指導主事	柏第五中学校	枝川 陽祐 先生 (R2 年度)
柏第三小学校	伊藤 竜二 先生		近藤 誠 先生 (R3 年度)
酒井根小学校	川股 千秋 先生	西原中学校	大菅 竜平 先生
旭小学校	細矢 留美 先生	大津ヶ丘中学校	鶴見 綾子 先生
手賀西小学校	仁木 朋美 先生	市立柏高等学校	三宅 史紘 先生
高柳小学校	横山 あずみ 先生	東葛飾高等学校	富永 翔馬 先生
柏第二中学校	大軒 穰 先生	佐倉高等学校	佐藤 一樹 先生

[講習から] 消費者教育の意義と領域

学校における消費者教育

講師：玉川大学教育学部教授 樋口 雅夫 氏



↑ 第1回連絡会での講習の様子

＜資質・能力を明確に＞

現在のパンデミックは予想外。変化が激しく未来の予測も難しい社会。それでも、未来を担う子どもたちが「幸せに生きることができる社会」を作っていくための資質・能力を明確にしておくことが大切。



＜アクティブ・ラーニング＞

話し合い、実習結果の共有、他者の意見を聞き、自分の意見を調整する・・・これまで先生方が行ってこられたことが、消費者教育の根幹。

＜消費者教育で育みたい児童・生徒の姿＞＝学習指導要領に明確化＝

- 1 だまされない消費者**・・・つらい目に合わないよう
買物、支払手段の学習など各家庭に委ねるべき部分も多いが、家庭によってはその力がない場合もあり、配慮が必要。生活指導を兼ねながら、学級担任が行うことも効果的な方法。
- 2 自立した賢い消費者**・・・本人が幸せになるために
家庭科、社会科の役割が大きい。「契約の基礎」をしっかりと理解させる。契約自由の原則、約束は守らねばならないこと、契約の取消ができるのは特別な場合。「クーリング・オフ制度」を覚えさせて試験で正解させるより、クーリング・オフ制度を使わずに生活できる消費者を育てたい。
- 3 持続可能な社会に貢献できる消費者**・・・子どもにとって学び甲斐がある
授業の合間に、『安い理由、児童労働、フェアトレード、地産地消』など学年に合わせた内容を入れていくとよい。教科を超える内容なので、ホームルーム、総合的な学習の時間、特別活動で行うことも効果的。

ポイント

- ★ **カリキュラム・マネジメント** ★ **年間計画への位置づけ**
- ★ **外部専門家の活用**（消費生活センター、選挙管理委員会、弁護士、NPOなど）

